

## 地域主権時代の県政運営指針（山形県行財政改革推進プラン）に係る平成22年度の取組みについて

### 第1 県民参加・協働による県づくりの推進

#### 1 県民、NPO等との連携・協働

##### (1) 県民、NPO等との連携・協働の推進

###### ◎ 多様な主体との連携・協働の推進

- ・ 幅広い分野における、県民、NPO、ボランティア等地域の多様な主体と県との連携・協働の推進

###### 【平成22年度の取組み】

- ◆ 最上川を活用した県民を挙げた「美しい山形づくり運動」の推進
- ◆ 県民自らが企画・参加する森づくり活動や市町村とNPO等が連携して行う森づくり活動等への支援
- ◆ 市町村や子育て支援団体等との協働による県民総ぐるみの子育て家庭等を応援する県民活動の推進
- ◆ NPO等と連携した地域助け合いサービスの実施による福祉人材の育成
- ◆ 中心市街地活性化のための市町村、商工団体、市民団体等からなる連携組織の形成促進
- ◆ 食育活動の担い手の育成及び活動への支援
- ◆ 地域主体の緊急避難体制づくりの推進
- ◆ 地域ボランティアや地元商店街との協働による除排雪の仕組みづくり

###### ◎ 連携・協働を進める仕組みづくり

- ・ 県民、NPO、ボランティア等と県との相互理解の促進と協働の領域を拡大するための仕組みづくりの検討・実施
- ・ 「やまがた社会貢献基金」の充実と基金を活用したNPOと県との協働の一層の推進 など

###### 【平成22年度の取組み】

- ◆ NPO等との意見交換会や県の施策に関する説明会等の開催による連携・協働の推進
- ◆ 県とNPO等との協働の領域を拡大していくための仕組みづくりの検討

## (2) 担い手となる活動主体の育成・支援

### ◎ 県民等の公益活動<sup>※</sup>への参加促進

- ・ 公益活動に対する普及・啓発、組織づくりに関する情報提供・相談機能の充実、実践体験の機会の提供 など

※ 公益活動：ここでいう「公益活動」は、多様な社会問題や地域の課題を解決しようとする県民等の自発的、主体的な行動をいう。

#### 【平成22年度の取組み】

- ◆ 企業、NPO、行政等の多様な主体が協働していくためのきっかけづくりやマッチングの機会の提供
- ◆ 県民、事業者等によるボランティア活動の推進

### ◎ NPO等の企画・運営能力の向上支援

- ・ NPOアドバイザーの派遣による事務処理能力の向上及び相談機能の充実
- ・ 税務・会計、企画運営などマネジメント能力の向上を図る研修会の開催
- ・ やまがた社会貢献基金を活用した事業の支援 など

#### 【平成22年度の取組み】

- ◆ NPOや地域コミュニティ等の組織基盤、運営能力等の向上のための研修会の開催
- ◆ 地域の中核的な中間支援NPOへのNPOアドバイザーの配置

### ◎ NPO等の連携、中間支援機能<sup>※1</sup>の強化

- ・ 中間支援団体<sup>※2</sup>間のネットワーク構築や専門家との連携による機能強化
- ・ 県内4地域の「子育てサポートネットワーク協議会」を通じたNPO等子育て支援団体間の連携 など

※1 中間支援機能：情報収集・発信、相談、人材育成、マネジメント能力の向上支援、啓発、多様な活動主体の連携促進、調査研究、政策提言など、NPO活動をはじめとする地域活動を多方面から支援する機能。

※2 中間支援団体：中間支援機能を持った団体。

#### 【平成22年度の取組み】

- ◆ コミュニティ支援に取り組む実践者に対する研修、実践の場の提供
- ◆ NPO中間支援組織の全県的なネットワークの構築

## 2 企業等との連携・協働

### (1) 企業等との連携・協働の推進

#### ◎ 政策実現のための参画・協賛、連携の推進

- ・ ワーク・ライフ・バランスの推進、「やまがた子育て応援パスポート事業」への協賛等、県全体として推進すべき政策を実現するための企業等の参画・協賛の推進
- ・ 包括連携協定締結による企業や大学等との緊密な相互連携・協働の推進  
など

#### 【平成22年度の取組み】

- ◆ 企業と連携した「やまがた子育て応援パスポート事業」の連携による子育てに優しい社会的気運の醸成
- ◆ 企業へのワーク・ライフ・バランス実践プログラムの提供及びワーク・ライフ・バランス・サポートチームの派遣
- ◆ 「山形県ワーク・ライフ・バランス優良企業知事表彰制度」の拡充、「男女いきいき・子育て応援宣言企業」の登録拡大
- ◆ 企業、高等教育機関、金融機関、産業支援機関等との連携・協働の推進

#### ◎ 基金等の活用による資金面からの公益活動の支援

- ・ やまがた社会貢献基金制度を通じた企業等とNPOとの連携・協働の推進  
など

#### 【平成22年度の取組み】

- ◆ 「やまがた社会貢献基金」制度の充実強化によるNPO活動への支援の拡充

#### ◎ 地域の多様な主体による公共施設等の維持管理の支援

- ・ 河川アダプト、マイロードサポートなど地域住民等が行う身近な環境の整備を支援する企業等の活動の推進
- ・ 公募型による河川の維持管理の推進      など

#### 【平成22年度の取組み】

- ◆ 活動団体等に対する企業の支援方法の検討
- ◆ 活動団体等がより取り組みやすい仕組みづくりの検討

◎ 産学官連携による研究開発の推進と地域課題解決のための仕組みづくり

- ・ 産学官連携による地域資源を活用した研究開発や県土環境の保全・創造・活用に向けた共同研究開発の推進
- ・ 木質バイオマス資源（果樹剪定枝）の有効活用に係る仕組みづくりの検討など

【平成22年度の取組み】

- ◆ 地域資源を活用した共同研究・開発の推進
- ◆ 産学官連携コーディネータを配置し、有機エレクトロニクス関連産業分野等を重点分野としたコンソーシアムの創出・形成による研究開発の推進

(2) 民間の能力・ノウハウを活かした県民サービスの提供

企業等の能力やノウハウを活かし、より効率的で効果的な県民サービスを提供するため、地域の活性化や雇用の確保等に十分配慮しながら民間等への委託を引き続き推進するとともに、指定管理者制度やPFI制度<sup>※</sup>等の民間活力導入のための各種制度を有効に活用していく。

※ PFI制度：PFIはPrivate Finance Initiativeの略語。公共施設等の建設、維持管理、運営等において民間の資金、経営及び技術的能力を活用する制度。

【平成22年度の取組み】

- ◆ 地域の活性化や雇用の確保等に留意しつつ、平成23年度指定管理更新施設に係る円滑な更新手続きの実施

3 県と市町村との新たな関係

(1) 県と市町村との役割分担と連携の推進

◎ 事務事業の見直し・改善の推進

市町村との役割分担、連携推進の視点から、事務事業の見直し・改善を進める。

【平成22年度の取組み】

- ◆ 国における新たな法制度の整備及びこれを受けた県と市町村の適切な役割分担の整理等を踏まえ、予算編成において事務事業の見直し・改善を実施

◎ 役割分担の整理と効果的連携方策の検討

国における新たな法制度の整備動向を踏まえながら、県と市町村との適切な役割分担を整理するとともに、効果的な連携の方策を検討する。

【平成22年度の取組み】

- ◆ 国における新たな法制度の整備を踏まえた県と市町村の適切な役割分担の整理に向けた情報の収集

(2) 市町村の行財政基盤強化や権限拡大に向けた支援

◎ 広域連携等に向けた自主的な取組みへの支援

- ・ 市町村の広域連携等への取組みの端緒とするため、事務の共同処理等に係る県内外の先進的な事例の検証・分析を進める。
- ・ 先進事例の概要や検証結果、国の制度改正等の動向に係る情報を収集し、提供する。
- ・ 広域連携に向けた取組みなど行財政基盤の強化に向けて自主的に取り組む市町村に対して、積極的な助言・支援を行う。

【平成22年度の取組み】

- ◆ 市町村に対する広域連携促進に係る情報提供及び助言

◎ 事務・権限移譲の推進

- ・ 市町村別の「重点推進項目」の充実・提案を図りながら、市町村が判断しやすいように事務量等を添えて丁寧な移譲を推進する。
- ・ 国における新たな法制度等の整備動向を踏まえながら、市町村の規模や能力に応じた権限移譲を検討する。

【平成22年度の取組み】

- ◆ 地域主権改革に係る法制度等の整備動向を踏まえた市町村への事務・権限移譲の推進

## 第2 県民視点に立った県政運営の推進

### 1 県民との対話型県政の推進

#### (1) 積極的・効果的な県政情報の発信

##### ◎ 政策広報等の積極的实施

県民との政策課題の共有を図るため、県民のあゆみや県政テレビなどを通して、政策形成過程における問題提起型の広報を行うなど、政策広報を積極的に実施する。

##### 【平成22年度の取組み】

- ◆ 第3次山形県総合発展計画の重点分野を中心とした政策広報の実施（県政テレビ特別番組の制作・放送、「県民のあゆみ」へのシリーズ記事掲載）

##### ◎ インターネット広報の充実

県のホームページをリニューアルするとともに、インターネット放送局のコンテンツの充実を図るなど、双方向性、迅速性に優れたインターネット広報を積極的に実施する。

##### 【平成22年度の取組み】

- ◆ 県政情報を広く効果的に発信するため、県ホームページのトップページのリニューアルをはじめ、目的とする情報を得やすいよう再編成
- ◆ 東北芸術工科大学と連携したインターネット放送局の番組の制作
- ◆ 山形県の地域資源に関する情報を盛り込んだDVDの制作、インターネットによる動画の配信

##### ◎ 民間とのタイアップ等による広報活動の推進

企業等との包括協定に基づく県政情報の発信や各種フリーペーパーの活用など、民間とのタイアップ等による効果的・効率的な広報活動を推進する。

##### 【平成22年度の取組み】

- ◆ コンビニエンスストア等とのタイアップによる県政情報の発信

### ◎ 県外広報活動の強化

県外事務所等を拠点とする情報発信とともに、やまがた応援アドバイザーの活用やメールマガジンの配信等を通じた県外広報活動を強化する。

#### 【平成22年度の取組み】

- ◆ 広報戦略調整会議の設置や広報戦略アドバイザーの委嘱による県外向け広報活動の強化
- ◆ やまがた応援アドバイザーの有する人脈等発信力の活用やメールマガジンの配信等による広報活動の実施
- ◆ 東京事務所を拠点とした在京マスコミ等への県政情報の提供

## (2) 県民との対話の推進と県民の声の的確な把握

### ◎ 県民との対話の推進

市町村ミーティング、ほのぼのトーク、知恵袋委員会の開催を通して、地域住民、若者、女性、高齢者、各種団体・グループ等幅広い県民各層との直接対話を推進し、効果的に県民の声を把握する。市町村ミーティング、ほのぼのトークについては、県民がより参加しやすい手法で実施する。

#### 【平成22年度の取組み】

- ◆ 市町村ミーティング、ほのぼのトーク等について、県民がより参加しやすい場所、時間帯での開催
- ◆ 「第3次山形県総合発展計画」に対する県民の理解と県づくりへの主体的な参画を促進するための出張説明会等の実施

### ◎ インターネットや県政直行便の活用等による県民の声の受付け

インターネットや「県政直行便」<sup>※1</sup>、「新世紀やまがた課題調査」<sup>※2</sup>等、各種の媒体を活用し、県民の声を受け付けるとともに、その対応状況を県のホームページで公表する。

※1 県政直行便：県庁舎をはじめ総合支庁や市町村の窓口等に受取人払いのはがきを設置し、広く県民からご意見をいただいている。

※2 新世紀やまがた課題調査：県民の生活と県政に対する県民のニーズ、意識などを把握し県施策の企画立案並びに執行上の基礎資料とするもの。

#### 【平成22年度の取組み】

- ◆ 各種媒体で県民の声を受け付け、その対応状況をホームページで公表
- ◆ 「新世紀やまがた課題調査」の実施による県民の意識や動向の把握

## ◎ パブリック・コメント<sup>※1</sup>、パブリック・インボルブメント<sup>※2</sup>の推進

- ・ 県民にとってわかりやすく参加しやすいパブリック・コメントを推進するため、周知のための広報の充実、県民の利便性の向上などの改善を進める。
- ・ 公共事業の計画策定に当たって、県民が計画段階から参画するパブリック・インボルブメントを引き続き実施する。

※1 パブリック・コメント：県の施策に関する基本的な計画等を立案する過程において、当該立案の内容その他必要な事項を県民等に公表し、これについて提出された県民等の意見を反映させる機会を確保するとともに、意見に対する県の考え方を公表する一連の手続。

※2 パブリック・インボルブメント：公共事業の計画策定等において、地域住民が意見を表明できるような場を設け、寄せられた意見を計画に反映すること。

### 【平成22年度の取組み】

- ◆ 「パブリック・コメント手続に関する指針」について、本指針の方向性に沿った見直しの実施
- ◆ パブリック・インボルブメントの推進

## ◎ 審議会等委員の幅広い選任

県民の県政参加を促進し、多様な意見を県政に反映するため、審議会等の設置・運営に関する指針に基づき、審議会等委員の幅広い選任に努める。

- ・ 重複及び長期就任の見直し
- ・ 女性委員の積極的起用及び委員の一般公募の拡大 など

### 【平成22年度の取組み】

- ◆ 「審議会等の設置及び運営に関する指針」(H22.3策定)に基づく審議会等委員への幅広い人材の起用の推進
- ◆ 女性の政策方針決定過程への参画促進に向けた人材情報の共有化

## ◎ 県民の声を組織全体で共有する仕組みづくり

県民の意見を適切に県政に反映するため、県民との直接対話やインターネット等の活用など、様々な手法により受け付けた県民の声を組織全体で共有する仕組みづくりを進める。

### 【平成22年度の取組み】

- ◆ 県のホームページ「県民の生の声コーナー」、「市町村ミーティング」、「ほのぼのトーク」の更新状況のイントラネットでの周知及び県庁全体での県民の声の共有の推進

## 2 県政推進のPDCAサイクルの運営

- ・ 各部局長が、当該年度において重点的かつ責任をもって取り組むべき施策等の目標を設定し、総合発展計画など全庁横断的な視点を踏まえつつ、自ら評価・検証・改善を行う。
- ・ 「県政運営の基本的考え方」等を県民に広く公表し、県民の意見を反映しながら推進する。

### 【平成22年度の取組み】

- ◆ 重点施策に係る事業計画とその目標を設定した「部局運営プログラム」と部局を横断する総合的な視点で整理した「県政推進プログラム」の策定・公表及びその評価・検証の実施

## 3 県政運営の透明性の確保

### (1) 情報公開等の推進

#### ◎ 部局等における情報公開・提供の推進

報道監<sup>※</sup>を中心として、各部局等において主体的・積極的な情報公開・提供に努める。

また、請求に応じ県が保有する公文書を適切に開示する「公文書の開示」と、行政情報センターや総合支庁等の情報公開窓口における行政資料の迅速かつ的確な「情報の提供」を引き続き推進する。

※ 報道監：各部局等が分掌する事務に係る広報事務を統括する者。各部局等に1名置いている。

### 【平成22年度の取組み】

- ◆ 適切な公文書開示と迅速かつ的確な情報の提供の推進

#### ◎ 公共事業評価システムの充実

公共事業に係る事前評価の実施、事業中評価に係る「山形県公共事業評価監視委員会」からの意見の聴取と公表、事後評価の試行・充実を通じて、計画から事業実施後までの各段階において、県民への説明責任（アカウンタビリティ）を確保するとともに、事業の効果的・効率的執行を図る。

### 【平成22年度の取組み】

- ◆ 事後評価の新たな評価方法の検討

### ◎ 分かりやすい決算情報の提供

民間会計に準拠し複式簿記・発生主義会計を活用した財務諸表を公表し、県民に分かりやすい決算情報の提供に努める。

#### 【平成22年度の取組み】

- ◆ 県民に分かりやすい財務諸表（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）になるための内容の充実

## （2）個人情報保護制度の適正な運用

個人情報保護条例に基づき、個人情報の適正な取扱いを確保するため、個人情報の取扱いに関する基本原則等に係る実務研修会等を実施するとともに、県が保有する個人情報の本人開示・訂正請求権等を保障することにより、県民の権利利益を保護する。

#### 【平成22年度の取組み】

- ◆ 新規採用職員を対象とした研修、県内4ブロックでの担当職員研修会の開催
- ◆ 要請に応じて、県民を対象とした制度説明会の開催

## 4 県民経済の発展に寄与する公共調達制度の改善・運用等

### （1）入札契約制度の改善等

#### ◎ 建設工事等に係る入札契約制度の改善

建設工事等に係る入札契約制度については、これまでの価格のみの競争から「山形県公共調達基本条例（平成20年7月制定）」に規定する5つの基本理念に則り、健全な建設業者等の育成にも配慮しつつ品質と価格の両面による競争への転換を図ってきた。

今後とも、学識経験者で構成する「山形県公共調達評議委員会」における制度の改善に関する調査審議を踏まえながら、社会経済情勢の変化等に応じて、適時適切に改善を進めていく。

#### 【平成22年度の取組み】

- ◆ 過度な低価格入札の抑止策の強化、総合評価落札方式の拡充等の推進
- ◆ 地域の景気・雇用に配慮した入札契約制度の改善に向けた検討

◎ 物品購入等に係る入札契約制度運用の改善

- ・ 小額物品等の地元企業への受注機会拡大の試行
- ・ 業務委託等に係る品質確保のための適正価格による発注方法の見直しの検討、実施

【平成22年度の取組み】

- ◆ 「物品調達等に係る地元企業への受注機会の拡大等に関する方針」(H21.12決定)を踏まえた地元企業の受注機会拡大の推進及び最低制限価格の設定等による品質の確保

◎ 山形県産品愛用運動の展開

県産品を県民に広くPRし、県産品の愛用(購入)を促進することにより、消費拡大を通じて地域経済の活性化を目指す県民運動を展開する。

【平成22年度の取組み】

- ◆ 県産品認定の仕組みづくり、一般消費者及び業界・企業に対するPRの実施

(2) 指定管理者制度の効果的な運用

県民サービスの向上、行政経費の節減に加え、地域の活性化や雇用の確保など県民経済の健全な発展への寄与に配慮しながら、サービスの質を向上させる仕組みの検討など、指定管理者制度を活用する効果が十分に発揮されるよう制度の運用を図る。

【平成22年度の取組み】

- ◆ 管理運営業務の履行状況に係るモニタリング、雇用状況の確認等も含めた管理運営に係る検証・評価システムの検討
- ◆ HP等を活用した管理運営状況等の情報公開の実施

### 第3 自主性・自立性の高い県政運営を支える基盤づくり

#### 1 県民のための県庁の推進

##### (1) 自ら考え、行動する職員の育成

###### ◎ 職員の意識改革

県民から信頼され、主体的に行動する県民のための県庁の実現に取り組んでいくためには、個々の職員が主体性を持って、「県民視点」、「現場主義」、「対話重視」の意識を共有するとともに、これら職員が“明るく元気に働ける職場”をつくることが不可欠である。このため、対話を基調として、組織目標を共有しながら“職員が生き活きと働ける風通しの良い職場”づくりを推進する。

###### 【平成22年度の取組み】

- ◆ 運動の着実な実践に向けて、改めて運動の趣旨や職場づくりに取り組むことの必要性を周知
- ◆ 各部局等の自主性に留意しつつ、職員が一丸となって年間を通じて着実に取組みを実施できるよう、昨年度の取組み成果や課題点を整理し、今年度の実践に向けて情報発信を行い、運動を推進

###### ◎ 県民視点に立ち自律的に行動できる人材の育成

県民視点に立ち自律的に行動できる「プロフェッショナル『山形県職員』」（顧客としての県民や事業者など内外の関係者の期待に応えられる人材、常に満足させることができる職員）を育成するため、「山形県職員育成基本方針」（平成18年3月策定）及び「アクションプログラム」（平成20年10月策定）に基づき、多様な人材育成方策を展開する。

###### 【平成22年度の取組み】

- ◆ 新たな政策課題に対応する資質の向上や能力の育成に重点を置いた職員育成センター研修の充実強化
- ◆ 効率的な部局研修の実施とOJTを推進していくため、部局研修等連絡調整会議や職場支援研修を実施し、職場等と職員育成センターとの連携を強化

##### (2) 職員の能力を最大限に引き出す組織の構築と人事管理の推進

###### ◎ 実効性ある課室体制のあり方の検討

課室における円滑な組織マネジメントの推進や職員同士の連携強化を図るため、一定規模を限度とする体制への移行をはじめとして、実効性を伴った課室体制のあり方を検討していく。

###### 【平成22年度の取組み】

- ◆ 課室の規模を含め、個々の業務の性質に応じた組織のあり方を検討し、次年度の組織体制を的確に設計

◎ **職員の士気を高める人事管理**

職員の士気を高め、組織を活性化していくため、人事評価制度の導入・活用など職員の能力・実績に基づいて処遇を行う人事管理を推進する。

**【平成22年度の取組み】**

- ◆ 職員の公務に対する意欲や能力を高め、組織内のコミュニケーションの活性化に向けて、引き続き、人事評価制度の改善を図りながら取組みを推進するとともに、評価結果の活用について検討

◎ **女性職員の積極的登用**

女性職員の能力が十分発揮されるよう、また将来の幹部職員登用も展望して、活躍の場の拡大を図るなど積極的な登用を行う。

**【平成22年度の取組み】**

- ◆ 女性職員の活躍の場のさらなる拡大に向けて検討

(3) **活力溢れる県づくりを進める簡素で効率的な組織機構の実現**

① **活力溢れる山形づくりを推進するための組織体制の整備**

医療・福祉・子育て支援等の充実、地域産業の振興・活性化、農林水産業の再生、教育・人づくりの充実、県土環境の保全・創造・活用等の今後の県勢発展の基軸となる分野において、現下の政策課題に加え、未来への礎となる政策領域に対応するための組織体制を整備する。

**【平成22年度の取組み】**

- ◆ 活力溢れる山形づくりに向けた組織体制のあり方を検討し、次年度の組織体制を的確に設計

② **現場を重視し、地域課題に対応できる効果的・効率的な組織体制の整備**

地域に軸足を置く総合支庁について、現場重視の視点から、県民や市町村等との対話に力を注ぎ、地域が直面する諸課題を共に考え、その解決に向けて、共に行動する役割を再認識するとともに、次のような視点に立って総合支庁のあり方を検証し、効果的・効率的な組織体制の整備・見直しを進める。

- ・ 地域課題の解決に向けて、機動的に対応できる現場機能のあり方
- ・ 高度化・複雑化する県民ニーズに的確に対応できる高い専門性を有する機能の効果的な配置のあり方
- ・ 画一的ではなく、それぞれの地理的条件を踏まえ、各地域の実情やニーズに対応できる組織体制のあり方

### 【平成22年度の取組み】

- ◆ 県民サービス提供のあり方の検証や他県との比較分析等を行った上で、第三者委員会の意見も踏まえながら、組織体制のあり方を検討

### ③ 県民サービスを確保していくための組織体制や組織運営のあり方の検討

県の出先機関や公の施設について、社会経済情勢の変化等に対応して、業務の必要性や集約化、民間のノウハウ活用（指定管理者制度の活用・地方独立行政法人化等）、市町村との連携等の観点から各種の検証を行いながら、県民サービスを確保していくための組織体制や組織運営のあり方を検討し、必要な見直しを行う。

### 【平成22年度の取組み】

- ◆ 必要十分な県民サービスの提供体制を確保していく視点を持ちながら、組織体制や組織運営のあり方について、様々な角度から十分に検証

### ④ 簡素で効率的な組織体制を目指した不断の見直し

社会経済情勢の変化や県民ニーズに柔軟かつ迅速に対応できるよう組織体制を見直すとともに、事務事業の見直し、行政経費の節減・効率化の取組みを踏まえ、不断の見直しを重ねながら、簡素で効率的な組織体制を目指す。

### 【平成22年度の取組み】

- ◆ 簡素で効率的な組織体制のあり方を検討し、次年度の組織体制を的確に設計

### ⑤ 適正な定員管理

県民ニーズや未来への礎となる政策を踏まえた新しい行政需要等に弾力的かつ的確に対応しながら、また、新規採用職員の確保にも留意しながら、簡素で効率的な組織体制を整備していく中で、平成 23 年度から平成 25 年度までの3年間で3%の職員数を削減する。

さらに、持続可能な県民サービス提供体制の確保の視点を持ちながら、東北各県との比較において職員数が多くなっている現状等を踏まえ、期間中に組織体制や組織運営のあり方を検討することにより、上記の目標を上回る削減を進める。

なお、企業局、病院事業局、教育委員会、警察本部の特に配慮を要する分野（ライフライン、医療、教育、治安）における現場機能に係るものについては、以下の点を踏まえて、別途、適正な定員管理に取り組むものとする。

### ○ 企業局

県民生活の基盤となる水道用水及び電気等の安全かつ安定的な供給のために必要な要員の確保

- 病院事業局  
診療報酬制度等における医療従事者の配置基準や患者動向への対応
- 教育委員会  
児童生徒数の減少や学校の統廃合を反映した、いわゆる「標準法」による教職員の定数及び「教育山形さんさんプラン」の推進等を踏まえた対応
- 警察本部  
警察法施行令に定められた警察官の定員の基準及び治安の維持のために必要な要員の確保

**【平成22年度の取組み】**

- ◆ 3年間で3%の職員削減に向け、毎年の組織体制の検討を進める中で、新しい行政課題に対応しながら、簡素で効率的な組織体制を整備
- ◆ 3%を上回る削減に向け、関係部局と課題を整理するとともに、市町村、関係者、県民等の意見を踏まえ、総合支庁、出先機関等の組織体制や組織運営のあり方について見直しを実施

**(4) 行政事務の簡素・効率化の推進**

◎ **総務事務の効率化**

総務事務の効率化を進めるため、職員用情報系パソコンを利用した申請・決裁等業務の電子化（「総務事務システム」の開発・導入）及び定型的な業務の集中処理機能の整備を図る。

**【平成22年度の取組み】**

- ◆ 平成22年4月から、総務事務システムの導入及び定型的な業務の集中処理を段階的に実施

◎ **情報システムの全体最適化**

- ・ 情報システムの企画・開発・運用の各プロセスにおける実施手順の標準化を図るための「ガイドライン」の作成
- ・ ガイドラインに基づき、更新時期を迎える情報システムを順次更新  
ハードウェア・ソフトウェアの共用化、マスターデータの連携・統合

**【平成22年度の取組み】**

- ◆ 情報システムの全体最適化に向けたガイドラインの作成
- ◆ ガイドラインに基づく情報システムの再構築

◎ **公共事業支援統合情報システム（CALs/EC）の拡充**

公共事業に係る建設情報システム、電子入札システム及び電子閲覧システムなど、順次導入してきた公共事業支援統合情報システム（CALs/EC）について、更なるコスト縮減、スピードアップ、維持管理の効率化を図るため、ICTを活用した「情報共有システム」を構築する。

**【平成22年度の取組み】**

- ◆ 情報共有システム構築の方向性検討に向けた情報の収集

◎ **内部管理事務の改善**

内部管理事務の簡素・効率化を図るため、文書管理の仕組みや、公印事務の見直しなど業務全般にわたるきめ細かな改善を進める。

**【平成22年度の取組み】**

- ◆ 総合支庁の行政文書データベース化の実施
- ◆ 県公報デジタル化の推進
- ◆ 公印の押印について簡素・効率化の視点で見直し
- ◆ ゆうびんビズカードの導入による本庁の後納郵便物の発送及び料金集計事務の効率化の推進

(5) **確実に適正な事務執行の確保**

県民から信頼される県庁を目指すため、「山形県職員倫理規程」（平成19年10月制定）に基づき法令遵守を徹底するとともに、不適正な事務処理や事務ミスの防止に向けた改善策等を、日常の業務にしっかりと定着させるための取組みを組織的に推進し、確実に適正な事務執行を確保する。

**【平成22年度の取組み】**

- ◆ 確実に適正な事務処理を徹底する取組みの推進
- ◆ 所属長・新任所属出納員研修会の新設など研修内容の充実強化
- ◆ 物品購入事務の点検等を重点とした会計事務の指導及び検査の強化

## 2 持続可能な財政基盤の確立

### (1) 健全財政の確立

#### ① 自主財源の確保

##### ◎ 県税収入の確保

- ・ 市町村と連携した取組みの推進
- ・ 滞納整理の強化
- ・ 自動車税、個人事業税、不動産取得税及び鉾区税のコンビニ収納の導入
- ・ 自動車二税、法人二税の電子納税について平成 24 年度以降の導入に向け検討

##### 【平成22年度の取組み】

- ◆ 給与所得者の個人県民税の特別徴収の徹底及び徴収事務に関する研修の充実
- ◆ 「納税推進強調月間」における自主納税の推進及び広報・啓発活動の強化（11月～12月）
- ◆ 「滞納整理強調月間」における集中的な滞納整理の実施（7月～9月）
- ◆ 自動車のタイヤロックをはじめとした動産の差押えやインターネット公売等の積極的な実施
- ◆ 自動車税等のコンビニ収納の周知

##### ◎ 未収金対策の強化

- ・ 回収可能性による債権区分と対応策の検討
- ・ 対応策に基づく回収の取組みの強化
- ・ 担当職員の資質向上、民間ノウハウの活用 など

##### 【平成22年度の取組み】

- ◆ 債権内容の分類及び対応策の検討
- ◆ 債権者の資力調査の実施及び回収可能債権に対する督促・回収
- ◆ ノウハウを有する専門職員の配置及び弁護士による法律相談の実施

##### ◎ 企業広告の拡大等新たな収入源の確保

現在導入済みの県有施設へのネーミングライツ（命名権）及び県の広報媒体等への企業広告を継続するとともに、導入施設・媒体等の更なる拡大を積極的に検討し、実施する。

##### 【平成22年度の取組み】

- ◆ 広報媒体等への企業広告の掲載の実施
- ◆ 県有施設へのネーミングライツ（命名権）の継続及び新規導入の検討

## ◎ 受益者負担の適正化

行政サービスに対する受益者負担の適正化の観点から、使用料・手数料について、新たな徴収項目の導入や減免制度基準の見直し等を行う。

### 【平成22年度の取組み】

- ◆ 「山形県財政の中期展望」に示す財源不足額への対応等のため、平成23年度予算編成において使用料及び手数料の見直しを実施

## ◎ 遊休財産の売却促進

毎年度、「財政の中期展望」に掲げる「遊休財産の処分」の額を目標として、民間ノウハウの活用などにより、遊休財産の売却を促進する。

### 【平成22年度の取組み】

- ◆ 購入者の意思決定に必要な価格情報の充実を図るため、売払い見込みのある物件についての簡易鑑定の実施及び概算予定価格の県ホームページへの掲載
- ◆ 売払い処分を推進するため、平成21年度より導入した売却促進策（インターネット公有財産売却システム、入札の実施状況に応じた予定価格の引下げ）を実施

## ② 徹底した歳出の見直しと一層の選択と集中

### ◎ 事務事業の見直し・改善と未来への礎への重点配分

- ・ 以下の視点から、事務事業の徹底した見直し・改善に取り組み、メリハリのある予算編成を行う。

#### 【事務事業の見直し・改善の視点】

- ◇ 必要性の視点（真に必要な行政サービスであるか）
- ◇ 役割分担の視点（県が担わなければならないものか、県だけが担うべきものか）
- ◇ 成果検証の視点（事業目的が具体的に示され成果が上がっているか）
- ◇ 事業の進め方の視点（事業のターゲットの設定や事業手段は適切か、部局間で重複はないか）

- ・ 職員が、現場の実態等を踏まえ、自らの問題意識で事務事業の見直しや改善の提案を行い、その提案を予算編成に活かす仕組みを構築する。

### 【平成22年度の取組み】

- ◆ 担当職員の自主的な事務事業の見直し改善の提案を予算編成に活かす仕組みの検討
- ◆ 「山形県財政の中期展望」に示す財源不足額への対応等のため、平成23年度予算編成において、事務事業の見直し・改善等を実施

## ◎ 行政経費の節減、効率化の徹底

職員一人ひとりのコスト意識を徹底し、組織をあげて、様々な手法により行政経費の節減、効率化の取組みを徹底する。

- ・ 行政経費の節減、効率化に係る職員提案と取組みを徹底する仕組みづくり
- ・ 審議会等の簡素合理化（既存の審議会等の総点検と統廃合の検討）
- ・ 「山形県環境保全率先実行計画（第2期）」（推進期間：平成18年度から平成22年度）及び平成23年度以降の次期計画による取組みの推進
- ・ 庁舎の光熱水費節減に向けた省エネの取組みの推進
- ・ TV会議の利用拡大の推進 など

### 【平成22年度の取組み】

- ◆ 「山形県環境保全率先実行計画（第2期）」の目標達成に向けた省エネ対策の実施・検討及び平成23年度以降の新たな計画の策定
- ◆ 「審議会等の設置及び運営に関する指針」（H22.3策定）に基づく、既存の審議会等の総点検の実施

## ◎ 行政委員会の委員報酬の検討・見直し

各行政委員会の委員の勤務状況、職務内容・職責等を踏まえ、全国知事会における検討状況等も参考としながら、委員報酬のあり方を検討し、必要な見直しを進めていく。

### 【平成22年度の取組み】

- ◆ 各行政委員会の委員の勤務状況、職務内容・職責等の精査及び全国知事会における検討状況や他県の状況を踏まえ、委員報酬のあり方を検討

## ◎ 県有施設の長寿命化と維持管理コストの低減

限られた財源の中で県有施設の安全性を確保するとともに、コストの縮減、必要予算の平準化を図るため、従来の「傷んでから治す管理」から、「傷みが小さいうちから計画的に対策を実施することで長寿命化させる管理」いわゆるアセットマネジメント\*手法による維持管理を推進する。

※ アセットマネジメント：道路等構造物の状態を客観的に把握・評価し、中長期的に資産の状態を予測するとともに、維持・管理について、いつどのような対策をどこに行うのが最適であるかを考慮し、計画的かつ効率的に管理すること。対症療法から予防保全型の管理を行っていく手法。

### 【平成22年度の取組み】

- ◆ 県有財産の長寿命化計画の策定及び計画的な補修・更新

## ◎ 公共工事コストの改善

「山形県公共工事コスト縮減・品質向上プログラム」（推進期間：平成 21 年度から平成 25 年度）に基づき、これまでのコスト縮減重視から、コストと品質の両面を重視した取組みに転換を図り、公共事業の構想・計画段階から維持管理までを通して、投資に対し最も価値の高いサービスを提供する VFM<sup>※</sup>の最大化を推進する。

※ VFM：Value for Money の略。一般に、「支払いに対し最も価値の高いサービスを供給する」という考え方。同一の目的を有する 2 つの事業を比較する場合、支払いに対し価値の高いサービスを供給する方を他に対し「VFMがある」という。

### 【平成22年度の取組み】

- ◆ 「山形県公共工事コスト縮減・品質向上プログラム」に基づくコスト縮減及び品質向上の推進

## (2) 企業局における経営改善の推進

「山形県企業局中期経営計画」（推進期間：平成 22 年度～平成 26 年度）に基づき、公営企業の経営基盤の強化を図る。

### 【山形県企業局中期経営計画の概要】

- ◇ 安全、安心なサービスの推進
- ◇ 効率的事業経営による経営基盤の強化
- ◇ 地域貢献の重視

### 【平成22年度の取組み】

- ◆ 酒田工業用水道事業の耐震化の推進
- ◆ 新野川第一発電所の運転開始

### (3) 病院事業局における経営改善の推進

「山形県立病院改革プラン」(推進期間：平成 21 年度～平成 23 年度)に基づき、病院事業の経営改善を推進する。

#### 【山形県立病院改革プランの概要】

〈目標達成のための取組み〉

- 民間的経営手法の導入 (B S C\*など目標管理制度の導入 など)
- 事業規模・形態の見直し  
(中央病院への総合周産期母子医療センターの設置、鶴岡病院の移転新築 など)
- 経費節減・抑制対策 (材料の共同調達 など)
- 収入増加・確保対策  
(未収金対策の促進、総合医療情報システムの導入による請求漏れ防止 など)

※ B S C : **Balanced Scorecard** の略。財務、顧客、業務プロセス、学習と成長、の4つの観点から経営の業績を把握し、経営の改善・革新を促す手法。

#### 【平成22年度取組み】

- ◆ 「山形県立病院改革プラン」に基づき、引き続き経営効率化に向けた取組みを推進
- ◆ 評価と実践を意識した全員参画型経営の定着に向けたB S Cによるアクションプランの策定・実行
- ◆ 中央病院に設置した総合周産期母子医療センターの運営体制の確立及び鶴岡病院改築整備事業の推進
- ◆ 各県立病院に係る診療材料調達業務の外部委託の継続実施
- ◆ 未収金回収業務の一部の外部委託の継続実施
- ◆ 総合医療情報システムの整備を推進

#### (4) 公社等の見直し

##### ◎ 「公社等の見直し計画（工程表）」の着実な実施

公社等の将来的な方向性（廃止又は存続）に沿って策定した「公社等の見直し計画（工程表）」（平成22年3月改定）に基づき、各公社等において、廃止又は経営の効率化等に向けた取組みを推進する。

##### 【平成22年度の取組み】

- ◆ 「公社等の見直し計画（工程表）」の達成状況の確認及び実績との間に著しく乖離が生じた場合における対応策の検討
- ◆ (財)山形県下水道公社と(財)山形県建設技術センターの統合

##### ◎ 不断の見直し

「公社等の見直し計画（工程表）」については、社会経済情勢の変化に応じて、廃止の予定時期や経営の効率化等に向けた取組内容、さらには公社等の将来的な方向性も含め、適時適切に見直しを行う。

##### 【平成22年度の取組み】

- ◆ 社会経済情勢の変化に応じた工程表の見直し

##### ◎ 公社等に関する指導等

「公社等に関する指導指針」（平成22年3月改定）に基づき、外部の専門家を活用した第三者による評価の推進、「公社等の見直し計画（工程表）」の達成状況の確認と指導・助言を行うほか、公社等への補助金・委託料の支出などの見直しを推進する。

##### 【平成22年度の取組み】

- ◆ 第三者による評価等を踏まえ、公社等のあり方、見直し計画の実施状況及び経営の効率化に向けた取組みの強化について、指導・助言